

## 第5章 計画の推進体制

### I 計画の推進体制

#### (1) 計画の推進

「みどり」は、多様な生物の生息空間として保全が重要となっています。その大切な構成要素である「緑」を保全・再生・創造するためには、秦野に今ある緑を保全再生するとともに、新たな「緑」の創造に、市民及び事業者並びに行政が、それぞれの役割を認識したうえで、連携し、協働することによる計画の推進が求められます。

#### (2) 体制の整備

協働による緑の保全・再生・創造を進めるうえで、市民及び事業者が参加しやすいシステムを構築し、そのための体制を整備していきます。

#### (3) 計画の進行管理

本計画は、計画「Plan」、実行「Do」、点検・評価「Check」、改善・見直し「Action」のPDCAの考えに基づいて計画の進行を管理します。

PDCAの各段階では、進捗状況や評価などを行いながら、関係各課における協議や学識者・専門家、市民、事業者などの意見を踏まえるなど、専門的・客観的な見地からの意見や市民のニーズの反映に努めます。

計画の進捗状況、今後の社会動向、「都市計画に関する基礎調査」の結果などにより、令和12年度に中間評価を実施し、必要に応じて計画の見直しを行いながら、順次内容の更新を行うなど、計画の進行を管理します。

● 「PDCA」による計画の進行管理のイメージ

